

産業現場等における実習(職場実習)に御協力を



静岡県立浜松みをつくし特別支援学校

浜松みをつくし特別支援学校は、令和3年4月1日に浜松市浜名区細江町に開校しました。

本校の校名にあります「みをつくし」は、航路を示す道標です。また、本校の教育目標を「共に学び 共に育ち 共に夢をつかむ」としました。児童生徒が将来の夢(目標)に向かって進むことができるような学校づくりを進めています。

地域の皆様の温かい御支援と御理解、御協力をお願いいたします。



～産業現場等における実習について～

「産業現場等における実習」(以下、職場実習という)とは、実際に事業所等で働くことを通して、働くことの意義や喜び、職業人として必要な心得や態度などを学習したり、生徒自身が職場実習を振り返り、その後の学習や進路選択に役立てたりするための学習です。一緒に働かせていただくことで、社会人として必要な力について学んでいきます。

～働くことを通して学ぶ～

高等部生徒の職場実習に協力していただける事業所を探しています。本校の生徒は、知的発達に障害がありますが、それぞれの能力に応じた適切な支援をすることで、十分に働く力をもっています。職場実習への御協力を、ぜひ、御検討ください。

【職場実習における Q&A】

Q1 職場実習の期間は？

- ・2,3年生は年2回(6月頃と10月頃)、1年生は年1回(1月頃)実施しています。
- ・各学年によって違いがありますが、1～3週間を実習期間としています。

Q2 職場実習の時間は？

- ・できるだけ実際の勤務に近い形で実習させていただきたいため、原則会社の勤務時間に合わせて実習させていただきます。

Q3 通勤は？

- ・職場実習が始まる前に通勤の練習を行い、保護者の責任のもと一人で通勤します。

Q4 費用は？

- ・交通費や食費は、保護者が負担します。



Q5 報酬は？

- ・学校教育の一環として行いますので、報酬はいただきません。

Q6 雇用は？

- ・「職場実習 ＝ 雇用」ではありません。
- ・まずは、職場実習をさせていただいてからの相談となります。

※雇用につながった場合は、国や県から助成の優遇措置が受けられます。



Q7 事故が起こったら？

- ・通勤・退勤中、就労時の事故は、「日本スポーツ振興センター」「インターンシップ・ボランティア等体験活動」賠償責任保険の対象となりますので、学校と保護者で対処します。

Q8 その他

- ・職場実習前に、生徒、保護者、教員が実習先に伺い、具体的な打ち合わせをします。
- ・職場実習中、教員が訪問し、生徒の取り組みの様子を伺います。
- ・職場実習後は、仕事に対する評価をしていただき、今後の指導の参考にさせていただきます。

【職場実習1回のスケジュールの目安と主な動き】

	実施時期	学校の動き	職場実習先へ依頼事項
①	約2～3か月前	職場実習の協力依頼連絡	職場実習の協力調整
②	約1～2か月前	職場実習の正式な依頼連絡	職場実習の協力決定
③	約2～3週間前	事前の打ち合わせ（事前訪問）	事前の打ち合わせ（事前訪問）
④	職場実習中	巡回指導訪問(初日・中日)	日誌の記入
⑤	職場実習終了時	巡回指導訪問(最終日)	評価表の記入



【お問い合わせ先】

静岡県立浜松みをつくし特別支援学校（高等部）

〒431 - 1302 浜松市浜名区細江町広岡 1 番地

TEL：(053) 424-5893(高等部直通)

FAX：(053) 523-0088

担当 高等部主事 堀野 真吾

進路指導主事 西村 謙一

